

平成20年8月5日

平成20年（2008年）7月28日の大雨等による  
被害に係る地方交付税（9月定例交付分）の繰上げ交付

1 平成20年（2008年）7月28日の大雨等により多大な被害を受けた地方公共団体に対し、地方交付税法第16条第2項の規定に基づき、9月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰上げて交付します。

2 繰上げ交付対象団体（災害救助法適用団体）

富山県 南砺市

石川県 金沢市

3 繰上げ交付額

富山県 南砺市	890百万円	（9月定例交付見込額の30%）
石川県 金沢市	1,153百万円	（" "）
計	2,043百万円	

4 スケジュール

平成20年8月5日（火）交付決定

平成20年8月6日（水）現金交付

自治財政局財政課 神門（ごうど）、橘

TEL 03-5253-5111（代表）

TEL 03-5253-5612（直通）

FAX 03-5253-5615